



事務所だより 3月

2017(H29)



平成 29 年 (2017)

I 中小企業の為の「事業継承ガイドライン」のポイント

中小企業庁では、近年の中小企業を取り巻く状況の変化を踏まえた事業継承の有り方を議論する場として「事業継承を中心とする事業活性化に関する検討会」及び「事業継承ガイドライン改訂小委員会」を立ち上げ、昨年12月に「事業継承ガイドライン」が公表されました。

◆ガイドラインの内容

①事業継承に向けた早期・計画的な取り組みの重要性

60歳を着手の日安とした早期取り組みの重要性を明記し、事業継承に向けた早期かつ計画的な準備への着手を促すツールとして事業継承診断を紹介しています。

②事業継承に向けたステップの提示

円滑な事業継承の為には以下のステップを経ることが重要とされています。

- ・事業承継に向けた準備の必要性の認識
- ・経営状況・経営課題等の把握（見える化）
- ・事業承継に向けた経営改善（磨き上げ）
- ・事業承継計画の策定
- ・マッチングの実施
- ・事業承継/M&A等の実行

60歳で事業継承に着手とは、早いですね。

③地域における事業継承を支援する体制の強化

各都道府県において地域に密着した支援機関をネットワーク化し、支援拠点や支援センター等と連携する体制の整備を進めます。個々の企業により問題も課題も異なりますので必要箇所をピックアップして活用することが望まれます。

II 500人以下の企業で「パートへの社保適用」が可能に

平成29年4月1日より、従業員500人以下の企業における短時間労働者にも社会保険の運用が可能となります。

◆適用となる短時間労働者について

以下のすべてに該当すれば適用の対象となります。

- ①勤務時間・勤務日数が常用雇用者の4分の3未満であること
- ②週の労働時間が20時間以上であること
- ③雇用期間が1年以上見込まれること
- ④賃金の月額が8.8万円以上であること
- ⑤学生ではないこと

モチベーションアップ、人材確保に繋がるでしょうか。

◆適用要件である「労使の合意」について

具体的には、労働者の過半数で組織する労働組合の同意、もしくは労働者の過半数を代表する者の同意または労働者の2分の1以上の同意が必要となります。

III 「65歳超雇用推進助成金」のご案内

「65歳超雇用推進助成金」は、高齢者の雇用促進を目的として①65歳以上への定年の引き上げ、②定年の定め廃止、③希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した企業に対し行う助成金制度です。主な支給要件は次の通りです。

◆主な支給要件

- ①制度を規定した際に経費を要した事業主であること
- ②制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること
- ③制度の実施日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、現状の高年齢者雇用に関する制度が法律に違反していないこと
- ④支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること

60歳以上でも正社員で働き続けましょう。

◆支給額

定年引上げ等の措置の内容に応じて下記の金額を支給します。

65歳への定年引上げ	66歳以上への定年引上げ又は、定年の定め廃止	希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入	
		66歳～69歳	70歳以上
100万円	120万円	60万円	80万円

1	水	京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
2	木	
3	金	ひいな祭 市比賣神社 075-361-2775 流し雛 下鴨神社 075-761-3460 春桃会 三十三間堂 075-561-0467 京都東山花灯路 2017 東山周辺 075-212-8173
4	土	
5	日	梅・産祭（うめうめまつり）梅宮大社 075-861-2730
6	月	建築設備士試験 申し込み 3/6～3/31
7	火	
8	水	京都府行政書士会 無料相談 行政書士会館・中京区役所 京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
9	木	雨乞祭 貴船神社 075-741-201 京都府行政書士会 無料相談 下京区役所
10	金	芸能上達祈願祭 法輪寺 075-861-0069 源泉所得税の納付 住民税特別徴収額の納付
11	土	
12	日	建設業経理士検定試験（1・2級） 建設業経理事務士試験（3・4級）
13	月	比叡の大護摩 比叡山延暦寺 077-578-0001
14	火	京都府行政書士会 無料相談 左京区役所
15	水	電気工事士試験第二種上期試験 申し込み 3/15～4/5 京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館 2016年分所得税、個人住民税、個人事業税、贈与税の確定申告と納付の締切
16	木	京都府行政書士会 無料相談 上京区役所・東山区役所
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	春分の日
21	火	京都府行政書士会 無料相談 西京区役所・山科区役所
22	水	京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
23	木	京都府行政書士会 無料相談 北区役所・南区役所・伏見区役所
24	金	
25	土	北野をどり 上七軒歌舞練場 075-461-0148 3/25～4/7
26	日	はねず踊り 随心院 075-571-0025
27	月	
28	火	
29	水	京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
30	木	
31	金	1月決算法人の確定申告 7月決算法人の中間報告

2017年（平成29年）2月1日作成「2017.3月号」